

鳥取県地域づくり推進部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会の評価報告書

鳥取県地域づくり推進部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査・運営評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者による鳥取県立武道館の管理運営状況を評価した。

1 対象施設

鳥取県立武道館

2 指定管理者

公益財団法人 鳥取県スポーツ協会

3 指定管理期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日

4 審査・運営評価委員会

(1) 開催日 令和4年8月22日（月）

(2) 開催場所 鳥取県立武道館

(3) 審査・運営評価委員

氏名	所属等
黒田 多美子（委員長）	倉吉市スポーツ推進委員協議会 会長
酒井 嘉一（副委員長）	税理士
田口 勝儀	鳥取県柔道連盟 理事
小林 一義	鳥取県地域づくり推進部スポーツ振興局スポーツ課長

(4) 評価方法

平成31年度から令和3年度分の指定管理者から提出された事業報告及び各年度の県による評価結果等に基づき、各委員が以下の審査項目ごとに評価を行った。

評価は、「2、1、0、△1、△2」の5段階で行い、4人の委員の平均で決定した。

審査項目	主な審査内容
1 施設設備の維持管理等	<ul style="list-style-type: none">施設設備の保守管理・修繕施設の保安警備、清掃等事故の防止策、緊急時の対応
2 利用者サービス	<ul style="list-style-type: none">開館時間、休館日、利用料金等利用者へのサービス提供・向上策、施設の利用促進個人情報保護、情報公開利用者意見の把握・対応
3 収支の状況	<ul style="list-style-type: none">利用料金の徴収、減免の状況管理運営にかかる収支状況
4 管理運営の状況	<ul style="list-style-type: none">職員の配置会計事務の状況法令等の遵守

【評価指標】

- 2：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。
- 1：協定書の内容を上回るレベルで実施されており、優れた管理運営がなされている。
- 0：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- △1：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- △2：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価点数

指定管理者による鳥取県立武道館の管理運営状況の評価は「1」と決定した。

審査項目	評価点数 (各委員の平均)
1 施設設備の維持管理等	0.75
2 利用者サービス	0.50
3 収支の状況	0.75
4 管理運営の状況	0.25
総括	0.5625

(注) 総括の評価は0.5625となり、委員協議の結果、5段階のうち「1」と決定。

イ 審査・運営評価委員からの主な意見

(施設設備の維持管理等)

- ・施設は整えられ、清掃もよくできている。
- ・施設の管理は適切に実施され、清掃も行き届き、清潔な環境である。
- ・清掃等、新型コロナ対策が行われている。
- ・施設管理が行き届いており、館内の清潔感は際立っている。また、弓道場、相撲場における土の維持管理、芝生の手入れなど、施設特有の環境整備を適切に行っている。
- ・経費の節減や網戸の設置など、利用者のニーズに合わせて施設を改良している。
- ・弓道場の水まきや相撲場の手入れなど、職員が丁寧に施設を保持しようとする姿勢がよかった。

(利用者サービス)

- ・中学生の職場体験や小学生の夏期教室など、青少年に対する思いが伝わってきた。

(収支の状況)

- ・コロナ禍にあっても直近3年間の収支は黒字となっている。また、支出も削減しており経費削減の努力がうかがえる。
- ・経費節減に努力しており、安定した管理運営に繋がられている。

(管理運営の状況)

- ・障がい者が雇用されていないが、武道館としての特殊性があると思う。管理者側からは今後雇用を前向きに検討したいとの発言があった。

(その他)

- 武道館ということもあり館内には凜としたさわやかな空気が感じられ、それは館長をはじめ職員の方々の礼儀正しさからも感じ取ることができた。これからも日本の武道を大切にしてほしい。
- コロナが収束し、利用が増えるようになってほしい。